

## ごみ処分手数料の改定について（お知らせ）

平成 29 年 4 月 1 日から伊勢広域環境組合の清掃工場に搬入される「ごみ処分手数料」を下記のとおり改定いたします。

記

1 改定時期 平成 29 年 4 月 1 日

2 ごみ処分手数料

現 行	➡	改定額
10kg につき 108 円 (10 円未満は切捨て)		10kg につき 130 円

\*対象品目

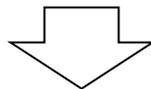
可燃ごみ、粗大ごみ、缶・金属類、ガラス・くずびん類、陶磁器類、資源びん、  
蛍光管及び乾電池

\*手数料には、消費税を含んでいます。

### <ごみ処分手数料早見表>

【平成 29 年 3 月 31 日まで】

ごみ重量(kg)	10	20	30	40	50	100
手数料(円)	100	210	320	430	540	1,080



【平成 29 年 4 月 1 日から】

ごみ重量(kg)	10	20	30	40	50	100
手数料(円)	130	260	390	520	650	1,300

【問い合わせ先】

伊勢広域環境組合 総務課 電話 0596-37-1218  
FAX 0596-37-1740  
E-mail ikkj@iserisaikuru.jp